

令和元年度における大竹市財政の動向及び財政運営方針

1 財政の動向及び財政運営方針

《財政の動向》

令和元年度は、歳入においては、法人市民税が大きく減少し、市税全体として1億円近く減少する見込みです。市税収入の減少により、地方交付税は増加するものの、財政調整基金と減債基金の取り崩しを除いた歳入全体での一般財源総額は、前年度を下回る見込みです。

歳出は、これまで起債残高の抑制に努めていることから公債費は減少しますが、人件費は増加し、扶助費も引き続き高い水準にあります。

このような状況下で、令和元年度当初予算は、歳出に対する歳入の不足を補うため、前年度と同規模の財政調整基金等の取崩額を計上しなければ予算を編成することができませんでした。しかしながら、今年度から本格化する「大竹駅周辺整備事業」などの大型事業を着実に実施できるように、決算ベースでは基金を取り崩さない財政運営をめざす必要があります。

将来の負担を少しでも軽減するために、駐留軍等再編交付金をはじめとする財源を有効に活用し、地方債発行の抑制に努めるとともに、特別会計を含めた市全体の地方債残高の圧縮に取り組みます。

《財政運営方針》

第5次大竹市総合計画では、基本構想において「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をまちづくりのテーマとして設定しています。市民のみなさんが考える「よいまち」の実現に向けた施策を展開していきます。

基本目標

- ① 大竹を愛する人づくり
- ② 生活基盤が整ったまちづくり
- ③ 安全なまちづくり
- ④ 安心できるまちづくり
- ⑤ 心にゆとりを感じるまちづくり
- ⑥ 行政・社会の仕組みづくり

上記の基本目標に向けた重点的な取り組みを行なうとともに、まちづくりの理念や基本目標を前提とした、①地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する、②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、③誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる地域を実現する、という3つの基本目標を設定した大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた取組みを行い、将来的に「安定した財政運営」を目指し行財政改革に取り組んでいきます。